

2022年12月21日

各 位

## 「いよエバーグリーン農業応援ファンド2号」の投資対象先の拡大について

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、日本政策金融公庫との共同出資で組成する「いよエバーグリーン農業応援ファンド2号」について投資対象を「農業法人」から「農林漁業法人等」に拡大しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

2021年8月に、農業法人における自己資本充実の促進を目的とした農業法人投資育成制度が、「農林漁業法人等投資育成制度<sup>※</sup>」に改正され、農業法人に加えて林業・漁業を営む法人や食品産業等、一次産業に関連する事業者が投資対象となりました。この改正を受け、農林水産省に対して本ファンドの投資対象拡大に係る事業計画の変更を申請し、2022年12月に承認を受けました。

当行は本ファンドからの成長資金の提供を通して、農林漁業及び食品産業の持続的な成長発展に取り組んでまいります。

## 記

## ○いよエバーグリーン農業応援ファンド2号

項 目	内 容	
設 立 日	2020年5月28日（木）	
組 成 額	5億円	
設立形態	投資事業有限責任組合	
出資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当行：348.5百万円</li> <li>・ いよぎんキャピタル(株)：7.5百万円</li> <li>・ (株)日本政策金融公庫：144.0百万円</li> </ul>	
投資期間	最長15年間	
出資対象	<b>【変更承認前】</b> ・ 農業法人	<b>【変更承認後】</b> ① 農業法人 ② 林業法人 ③ 漁業法人 ④ 食品産業法人、食品の加工・流通・販売・輸出等を営む法人 ⑤ ①～④の事業の合理化・高度化等を支援する事業を営む法人

## ※「農林漁業法人等投資育成制度」

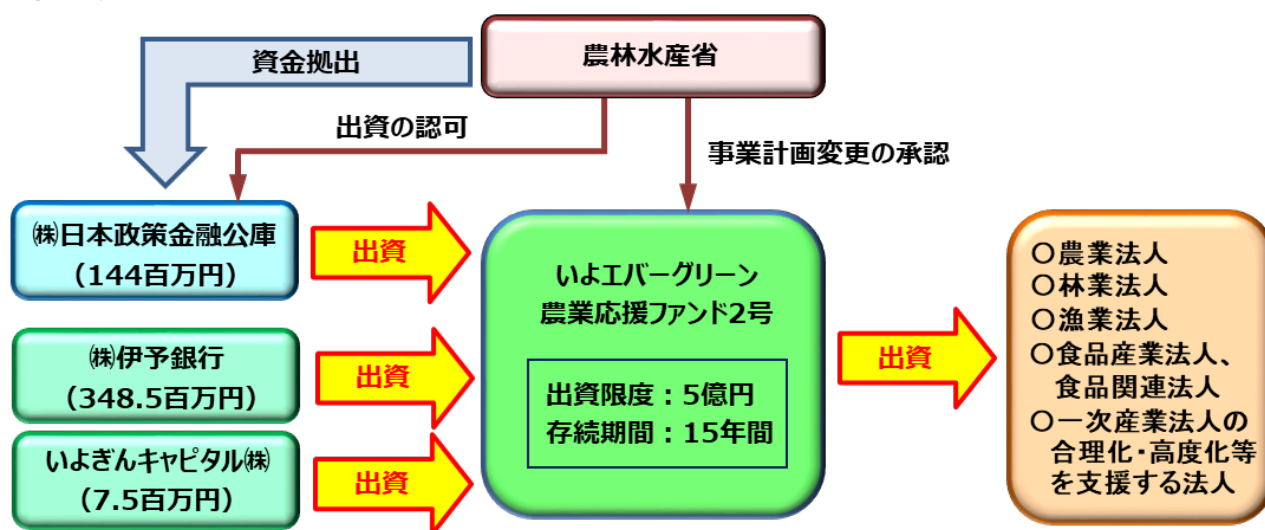
農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（農林漁業法人等投資法）に基づき、農林漁業法人等の株式等を取得及び保有し、経営又は技術の指導を行う事業で、農林漁業及び食品産業の事業者の事業の合理化、高度化を支援し、持続的な発展に寄与することを目的としています。

このたび、農林漁業法人等投資法が改正され、投資対象として、従来の農業を営む法人に加えて林業・漁業を営む法人、食品産業を営む法人、及びそれらの事業の合理化、高度化その他の改善を支援する法人が追加されました。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】伊予銀行地域創生部（担当:山路） TEL (089) 907-1074（内線 3452）

## &lt;仕組み&gt;



## ○ファンド活用のメリット

- ・借入と異なり、利息支払いや約定返済がありません。そのため収益を上げるのに長期間を要するなど借入金だけでは難しい投資も出資金を組み合わせれば可能になります。
- ・公的な性格を有する日本政策金融公庫が参加するファンドが株主となりますので、出資受け入れにより対外的な信用力の向上が期待できます。
- ・出資受け入れにより自己資本比率が向上しますので、金融機関や信用調査機関の評価が改善することが期待できます。
- ・本ファンドは出資先法人の自主性を極力尊重いたしますので、安定株主として経営者のよきパートナーとなります。

以上